

令和6年の地方分権改革に関する提案募集

デジ行 番号	管理 番号	提案事項 (事項名)	提案団体	制度の所管 ・関係府省	求める措置の具体的内容	追加共同提案団体	各府省からの第1次回答
1	29	健康保険の資格情報等をオンライン資格確認等システムにおいて照会可能とすること	豊田市	デジタル庁、厚生労働省	番号法における独自利用事務の情報連携のうち、健康保険の資格情報等の照会は、情報提供ネットワークシステムを使用した「情報連携」に加え、医療機関等が利用している「オンライン資格確認等システム」での照会を可能とすること。	札幌市、函館市、花巻市、仙台市、秋田市、ひたちなか市、館林市、越谷市、荒川区、藤沢市、海老名市、浜松市、鈴鹿市、大阪市、高槻市、安来市、岡山県、広島市、砥部町、久留米市、大野城市、熊本市、鹿児島市、特別区長会	住民の医療保険情報の確認については、来所不要な行政手続の拡大など住民本人等の負担軽減の観点からも、既に仕組みとして存在する番号法に基づく「情報連携」を活用することが望ましいと考えています。 その上で、「情報連携」による対応が難しい場合には、マイナポータルの画面や、保険証の新規発行終了後において保険者から交付・送付される資格確認書や資格情報のお知らせにより、資格情報を確認することが可能です。既に対応者数が多い公費負担医療制度では、そうした方法を利用することとされており、今後、子ども医療費助成等も含め、公費負担医療の受給者認定の手続において、こうした取扱いを分かりやすく周知していきます。 一方で、ご提案については、オンライン資格確認は、医療機関等による医療保険情報の確認のためのシステムであるため、自治体窓口における確認などに用いることは健康保険法等に定められた利用目的には当たらないほか、仮に自治体の事務処理にも利用しようとした場合には、システム改修やアクセス端末の整備、運用コスト等について、新たに自治体に負担が生じることとなるため、上記の方法により対応すべきものであると考えています。
2	55	生活保護業務における被保護者の年金改定に係る日本年金機構等とのデータ連携	指定都市市長会、福島県	総務省、財務省、文部科学省、厚生労働省	生活保護業務における年金改定時の収入認定変更業務における、年金改定に伴う収入認定変更業務について、システムの標準化のタイミングに合わせ、標準化システムと日本年金機構から提供されるデータを連携可能な形式にする。	花巻市、宮城県、ひたちなか市、高崎市、千葉県、荒川区、浜松市、名古屋市、半田市、刈谷市、小牧市、交野市、小野市、高知県、長崎市、熊本市、鹿児島市、特別区長会	標準化された生活保護システムに、情報連携にて取得した当該受給者の年金に関する情報を連携できるようにすることについては、生活保護システムと地方公共団体における統合宛名システム及び情報連携ネットワークシステム間の連携について整理する必要がある。 特に、現状、提案のように、情報提供ネットワークシステムを経由して提供された情報について、生活保護システムへの反映にあたって、加工せずに直接取り込むことを想定した仕様とはなっていない中で、これら複数のネットワークやシステム間連携について、誤りやトラブルなく情報を取り込むことができるようにするためには、技術的に検討を要する点が多い。現状、生活保護システムの標準仕様書において、情報連携で得た情報を取り込めるような仕様となっていないため、他のシステムやネットワークとの連携を行うための接続部分まで確定させることは難しく、現時点で提案内容を実現することは困難と考えている。 なお、情報提供ネットワークシステムを通じて提供された年金情報を収入認定等に使用する際の具体的な情報項目の使い方・読み方含め、マイナンバー情報連携による情報照会の活用の具体的な方法について、令和6年4月26日の事務連絡「〔生活保護業務におけるマイナンバー情報照会活用促進マニュアル〕の共有及び活用依頼について」によりお示ししているところであり、情報連携を活用した業務効率化を引き続き推進してまいりたい。
3	94	災害対応機関の迅速かつ的確な意思決定を支援する、標準化した防災情報システムの構築	兵庫県、三重県、大阪府	内閣府	各自治体の防災システムの現状・課題・取組を把握したうえで、収集データの統一と一元管理及びいずれの機関からも入力可能かつ重複入力が生じない簡易入力インターフェースを備えるなど、標準化した防災情報システムを構築すること。	旭川市、花巻市、千葉県、相模原市、滋賀県、奈良県、和歌山県、徳島県、熊本市	内閣府において本年4月に運用開始した新総合防災情報システム（SOBO-WEB）は、各省庁、地方自治体等の約1,900機関が利用し、EEI（災害対応基本共有情報）に基づき情報を集約するもので、ISUTに限らず、広域応援を行う機関も含めた災害対応機関間における情報の利活用拡大を目指すものである。 現在、EEIに基づき、平時登録情報の取込及び自動取得情報の調整を進めている。それにより、直近では活動拠点、輸送拠点、災害拠点病院、指定避難所等の平時登録情報が順次閲覧可能となる予定。また、自動取得情報については、各機関とのシステム間連携の調整が必要であるが、調整が完了したのから順次閲覧可能となる予定。 今後はさらに、各機関とのシステム連携により流通する情報量を拡大するとともに、支障となっている重複入力等の運用面の改善を目指す。例えば避難所情報については、各都道府県のシステムや、内閣府の物資調達・輸送調整等支援システム等、各機関が保有するシステムと連携し、新総合防災情報システム（SOBO-WEB）に集約されている情報を共有することで、重複入力を解消することを目指す。ただし、この運用面の課題改善にあたっては、本システムに情報を入力する段階から避難所に関する情報項目や業務フローが共通的なルールに則り運用される必要があり、まずは関係府省庁においてルールの策定を急ぐとともに、各機関においては既に付番された指定避難所ID等を用いた情報入力・報告を含め、当該ルールに則った対応をお願いしたい。
4	62	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金請求のオンライン化等	埼玉県、山形県、さいたま市、熊谷市、川口市、秩父市、東松山市、狭山市、上尾市、蕨市、入間市、朝霞市、志木市、久喜市、八潮市、美里町、神川町	財務省、厚生労働省	特別弔慰金請求手続について、提出書類への自署・押印を廃止し、マイナポータルを通して又は新たに電子申請窓口を創設し、マイナンバーカードを用いて電子申請できるようにオンライン化すること。 また、過去の請求履歴をマイナンバーで紐づけ、受付窓口となる請求者の居住市町村職員が過去の請求履歴及び請求時の詳細（請求者氏名、生年月日、続柄等）に関する情報を援護システムを通して閲覧できるようにすること。	花巻市、高崎市、木更津市、小牧市、兵庫県、熊本市、鹿児島市、特別区長会	戦没者等の遺族に対する特別弔慰金の継続については未定であるが、継続されると仮定して以下のとおり回答する。 自署及び押印については、「押印を求める手続きの見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行について（援護行政関係）」（令和2年12月25日付け社援発1225第3号）及び「押印を求める手続きの見直し等のための厚生労働省関係省令の一部を改正する省令の施行に伴う関係通知の改正等について（通知）」（令和3年2月15日付け社援援発0215第2号）において周知しているとおり、既に廃止している。 電子申請については、令和7年度当初の受付より利用できるよう検討を行っているところであり、具体的な手続きの実施方法については、今後都道府県と調整を行う。 過去の請求履歴の参照については、請求者の居住地市区町村職員が援護システムを閲覧できるようにする場合、システムの利用機関数等が大幅に増加することから、システム整備等に係る予算面・事務面の負担が一定生じると考えられ、慎重な検討を要するものと考えられる一方、現在でも厚生労働省から前回受給者情報の提供を行っているところであり、当該受給者情報について、受付窓口となる市区町村職員がより利用しやすくなるよう方法等を見直すことにより対応したい。
5	60	自動車登録手続へのマイナンバーの活用等	埼玉県、東京都	デジタル庁、総務省、国土交通省等	令和5年6月9日に公布されたマイナンバー法等の一部改正法に規定されている変更登録だけでなく新規登録など全ての自動車登録手続におけるマイナンバーの活用を早期に実現すること。 自動車税の課税のために国土交通省から提供される自動車登録ファイルの情報にマイナンバーを追加することにより、都道府県が抹消登録等に伴う自動車税（種別割）の還付手続において、公金受取口座を活用できるようにすることを求める。	北海道、宮城県、秋田県、茨城県、群馬県、千葉県、神奈川県、島根県、鹿児島市	自動車登録ファイルに記載されている事項は、道路運送車両法（昭和26年法律第185号）第22条第1項の規定により何人も交付を請求できるものであり、特定個人情報であるマイナンバーをその中に含めることは適切ではないと考える。

令和6年の地方分権改革に関する提案募集

デジ行 番号	管理 番号	提案事項 (事項名)	提案団体	制度の所管 ・関係府省	求める措置の具体的内容	追加共同提案団体	各府省からの第1次回答
6	73	各種支援制度の総合案内窓口をクラウド実装すること	宮城県、仙台市、石巻市、塩竈市、角田市、多賀城市、富谷市、広島県、宮城県後期高齢者医療広域連合	デジタル庁	デジタル庁の「jGrants」システムへの機能追加等により、国の交付金・補助金や各種支援制度の総合案内窓口をクラウド実装し、以下を実現することを求める。 ・地方自治体や民間事業者への各省庁の補助金等情報（関係法令、事務連絡、Q&A、活用事例集等）を一つの窓口で確認できるようにすること。 ・検索性や利便性を高めるため、AI等を活用し、用途や地域特性等に応じた関係補助金等が抽出される機能をもたせること。 ・制度に関する質疑応答や活用実績等を国・地方の双方向で蓄積し、他団体の状況や質疑を容易に確認できるようにすること。	旭川市、花巻市、茨城県、浜松市、西宮市、小野市、鹿児島市	補助金申請システム（Jグランツ）は、各補助金等の概要を一覧して確認できるようになっており、また、検索機能についても、利用目的や地域要件等を指定することで、用途や地域特性等に応じた補助金等を検索することが可能です。 各補助金等の担当者が補助金等の詳細ページの内容を設定できるようになっており、資料の添付や外部リンクの記載等によって、よくある質問への回答や活用実績等の情報を掲載いただくことも可能となっております。 引き続き、システムの利便性向上に向けて、各補助金等の担当者と連携してまいります。
7	65	医療関係従事者に係る届出制度の統一化及び届出システムの構築	埼玉県、山形県、福島県、栃木県、大阪府	厚生労働省	医療関係従事者届及び離職時届出制度「とどけるん」を統合・廃止し、免許番号に基づき、免許取得時・就職時・離転職時・転居時に国への届出を行う実効性のある制度及びシステムを構築すること。	宮城県、茨城県、神奈川県、長野県、岐阜県、寝屋川市、鳥取県、徳島県、久留米市、熊本市、鹿児島市	医療従事者届出システムなど各種システムについて、まずは現状の枠組みの中でより効果的に活用していく事が重要であり、医療従事者届出システムについては、令和4年度の届出においていただいたご意見も踏まえ、令和6年度の届出に向け、操作性の改善及び集計機能の充実などについての改修を行っているところ。 また、免許取得時・就職時・離転職時・転居時に届出を義務化することについては、都度届出をすることに対して申請者の負担が増加することが見込まれるため、その必要性について、関係者の意見も踏まえながら、とどけるんの統合・廃止も含め検討してまいります。
8	37	マイナンバーカード交付事務費補助金に係る事務手続の見直し	山口県、山形県、福島県、中国地方知事会、九州地方知事会	総務省	マイナンバーカード交付事務費補助金に係る所要見込額等調査時及び実績報告時に提出する書類について、市町村での作成作業や都道府県での確認作業を円滑に行えるよう、以下のように要綱や様式の見直し及びデータ集計可能な仕組みの構築（システム構築（既存システム活用を含む）又はファイルの見直し）を行うこと。 ①様式数やファイル数は極力少なくする ②合計欄や同一数値入力箇所は自動入力とするか自動チェック機能を持たせる ③要綱と様式の対応を明確化する ④要綱の対象経費に係る記載を分かりやすくする ⑤様式の記入方法を明確化する	札幌市、函館市、旭川市、花巻市、宮城県、いわき市、白河市、茨城県、川崎市、相模原市、岐阜県、名古屋市、京都府、亀岡市、大阪市、豊中市、寝屋川市、鳥取県、安来市、東温市、大牟田市、熊本市、大分市	マイナンバーカード交付事務費補助金については、単年度事業であり、また、補助対象経費が毎年度異なり得るものであるから、システム化は困難である。 一方、申請様式等については、自動計算の欄を増やす等、これまでも改善を行ってきたところではあるが、自治体の負担軽減に資するよう、御指摘を踏まえつつ、さらなる改善を検討してまいりたい。
9	79	生活保護法第29条に基づく資産調査に係る預貯金照会システムの構築等	仙台市、札幌市、岩手県、宮城県、角田市、多賀城市、富谷市、山形県、福島県、さいたま市、千葉市、川崎市、相模原市、静岡市、浜松市、京都市、大阪市、堺市、神戸市、広島市、北九州市、福岡市、宮城県後期高齢者医療広域連合	金融庁、デジタル庁、厚生労働省	生活保護法（以下、法）第29条に基づく資産調査（以下、本調査）について、適切かつ円滑な調査を実施するため、以下の措置を講ずることを求める。 ○本調査に係る銀行等の金融機関からの報告を義務付ける又は、協力を要請する明確な規定を設けるとともに、用紙代及び照会手数料の負担先を明示した通知を発出すること。 ○マイナンバーを活用するといった全国共通の預貯金照会システム（以下、システム）を構築する等、本調査に係る行政の効率化等を図るための仕組みづくりを行うこと。	花巻市、ひたちなか市、高崎市、千葉県、荒川区、新発田市、豊橋市、半田市、刈谷市、小牧市、茨木市、交野市、兵庫県、高知県、熊本市、鹿児島市、特別区長会	金融機関の預貯金調査については、現状において直ちに全国共通の照会システムを構築することは困難と考えている。現在、民間企業において、一部の金融機関の預貯金調査を電子化することができるサービスが提供されており、一部の自治体において当該サービスを利用している状況があると承知している。 引き続き、当該サービスの活用状況や効果を把握することにより、電子化の推進を含め効果的・効率的な預貯金調査の実施について今後の検討の参考としてまいりたい。また、生活保護法第29条に基づく預貯金調査について、金融機関に対する報告義務を設けること等については困難と考えているが、引き続き、金融機関及び関係団体に対して調査にご協力いただけるようお願いしてまいりたい。 番号利用法に基づく情報提供ネットワークサービスを用いた情報連携については、原則として行政機関を利用機関と想定しているものであり、民間金融機関を含めることのできる形になっていないことから、上記預貯金調査の電子化と同様に直ちに照会を可能にすることは困難であると考えている。
9	56	生活保護制度における資産調査の一括照会を可能とすること等	指定都市市長会、福島県	金融庁、厚生労働省	生活保護法第29条に基づく資産調査の在り方について、すべての銀行口座を一括で照会できる方式を整え、電子データによる回答により、調査漏れと人的な確認漏れを減らし、照会先である銀行側の負担も軽減できるよう電子化を進められたい。	花巻市、宮城県、ひたちなか市、高崎市、千葉県、荒川区、新発田市、浜松市、名古屋市、半田市、小牧市、茨木市、交野市、兵庫県、高知県、熊本市、鹿児島市、特別区長会	金融機関の預貯金調査については、現状において直ちに全国共通の照会システムを構築することは困難と考えている。現在、民間企業において、一部の金融機関の預貯金調査を電子化することができるサービスが提供されており、一部の自治体において当該サービスを利用している状況があると承知している。 引き続き、当該サービスの活用状況や効果を把握することにより、電子化の推進を含め効果的・効率的な預貯金調査の実施について情報収集して参考にしてまいりたい。
10	39	選挙結果に関する調査・報告事務に係る全国共通のオンラインシステムの導入等	秋田県、能代市、大館市、男鹿市、由利本荘市、潟上市、大仙市、三種町、八郎潟町、大潟村、羽後町、山形県、三重県、大阪府、岡山県、全国知事会	総務省	選挙に関する「諸事項の調査」や「結果報告（確定報告）」等の照会において、各市町村が直接入力できる全国共通のオンラインシステムを導入すること等により、都道府県における集計事務や市町村の入力事務の効率化を図ること。 また、選挙に関する各種照会の内容を精査し、重複するなど不要な調査項目の削減について検討すること。	北海道、花巻市、宮城県、茨城県、相模原市、浜松市、守口市、兵庫県、鳥取県、高知県、熊本市	御提案を踏まえ、事務の効率化を図る観点から、「諸事項の調査」や「結果報告（確定報告）」のオンライン上での報告について検討する。またその際に、調査項目の削減について、具体的な提案を踏まえながら検討する。

令和6年の地方分権改革に関する提案募集

デジ行 番号	管理 番号	提案事項 (事項名)	提案団体	制度の所管 ・関係府省	求める措置の具体的内容	追加共同提案団体	各府省からの第1次回答
11	89	ふるさと納税の指定 申出手続等における 事務手続のシステム 化等	大阪府、山形県、福島 県、栃木県、岐阜県、滋 賀県、京都府、堺市、兵 庫県、鳥取県、関西広域 連合	総務省	ふるさと納税の指定申出手続等において、市町村が提出する返礼品等の内 容に関する書類について、提出及び確認作業をデジタル化・システム化す ること。あわせて、市町村から提出された当該書類について、都道府県が 行う確認等を自動化・省力化すること。	北海道、宮城県、仙台市、いわき 市、茨城県、長野県、豊橋市、津 島市、小牧市、豊中市、奈良県、 島根県、宇和島市、熊本市	ふるさと納税の返礼品等については、各地方団体からの声も踏まえ、その申請様式の見直しを行ってきており、今年度の指定申出にあ たっても、回答すべき内容の明示や、記載例の充実等の見直しを行ったところ。 また、返礼品等の確認作業のシステム化については、今年度、一部の地方団体の協力を得て、試行的に運用を行うこととしており、そ の結果を踏まえて検討を行ってまいりたい。
11	25	ふるさと納税返礼品 に係る審査の効率化 等	京都府、滋賀県、大阪 府、堺市、鳥取県、関西 広域連合	総務省	ふるさと納税返礼品審査の基準適合性等の確認に必要な項目がフォーマッ ト化されたオンライン審査システムを構築し、地方団体が直接総務省へ返 礼品審査の申出を行えるようにすることを求める。 また、審査済返礼品について総務省において登録番号を付番し、データ ベース化し、類型に該当する理由などの返礼品に係る情報について国民が 閲覧可能なものとするとともに、総務省において付番された番号を寄附募 集ポータルサイトに掲載することを地方団体に義務化し、未審査返礼品に ついて寄附募集を不可とすることを求める。	北海道、宮城県、仙台市、長野 県、豊橋市、津島市、小牧市、豊 中市、奈良県、島根県、砥部町、 福岡県、熊本市、山鹿市	ふるさと納税の返礼品等については、各地方団体からの声も踏まえ、その申請様式の見直しを行ってきており、今年度の指定申出にあ たっても、回答すべき内容の明示や、記載例の充実等の見直しを行ったところ。 また、返礼品等の確認作業のシステム化については、今年度、一部の地方団体の協力を得て、試行的に運用を行うこととしており、そ の結果を踏まえて検討を行ってまいりたい。 なお、返礼品等の地場産品基準への該当理由等についての説明は、当該返礼品等を提供する各地方団体のＨＰや返礼品等を掲載してい るポータルサイト上において、掲載されるべきものと考えている。
12	28	法律における届出シ ステムの統一化・共 通化	藤沢市、神奈川県	デジタル庁、環境 省	各種環境法令に基づく申請・届出等に係る統一システムを構築することに より、入力フォームでの提出を可能とすることを求める。 令和４年度の提案募集により、①騒音規制法及び②振動規制法に基づく届 出の全て、③大気汚染防止法及び④水質汚濁防止法に基づく届出のうち 「事業者の氏名の変更等の届出及び承継の届出」については、オンライン 化についての検討をされることとなったが、当該範囲外の届出についても 同様に、オンライン化に向けた検討をされたい。	旭川市、花巻市、いわき市、さい たま市、浜松市、三島市、名古屋 市、豊橋市、滋賀県、寝屋川市、 小野市、奈良県、和歌山県、鳥取 県、米子市、佐世保市、熊本市	御指摘の各環境法令については、当該法令に基づく届出数が少ないことから、「石綿事前調査結果報告システム」のような独自のシス テムの構築は難しく、e-Govを利用する方針となった。 令和４年度に、地方公共団体及び事業者に対しe-Gov導入についてのヒアリング・アンケートを行った結果、e-Govには、利用者から の届出について、利用者の選択に基づいて申請先に振り分ける機能がない等の課題があったことから、e-Govのシステム改善を待って オンライン化に取り組むこととした。 e-Govにおいても地方公共団体が提出先となる申請・届出に対応するために、提出先として地方公共団体等、国の行政機関以外の組織 を選択可能とする等の機能追加を進めているところであるが、現在のe-Govの整備状況においては、地方公共団体から示された支障事 例のとおり、条例による横出し・上乘せへの対応や不備等 があった場合に、届出者に対して補正や指導を行う対応が困難であり、実用的なものとするにはe-Govに接続するための独自のシステ ムの構築が必要な状況となっている。 今後、e-Govに接続するための独自のシステムを構築するため、先行事例へのヒアリング等を行っているところ。
13	49	産業廃棄物処理業及 び特別管理産業廃棄 物処理業に係る変更 届出のワンストップ 化	山梨県、全国知事会	デジタル庁、環境 省	産業廃棄物処理業及び特別管理産業廃棄物処理業に係る変更届出につい て、全国統一のオンラインシステム等により、事業者が複数の都道府県等 に一括して提出できる仕組みを構築すること。	旭川市、宮城県、神奈川県、川崎 市、浜松市、名古屋市、滋賀県、 寝屋川市、岡山県、山口県	第14条の２に規定する産業廃棄物処理業の変更の許可等に係る事務は法定受託事務であり、その提出書類の範囲、様式の決定等につい ては各都道府県に委任されている。 なお、産業廃棄物に係る行政手続については、デジタル庁がe-Govによる地方公共団体への申請・届出等について対応を進めているこ とを踏まえ、まず国の手続の一部についてシステム構築を行い、令和７年度中のサービス開始を目指している。地方公共団体向けの手 続については、デジタル庁が進めるe-Govの地方公共団体対応に合わせ、検討していきたい。
14	4	建築計画概要書等の 閲覧に係る統一的な 電子システムの導入 等	大府市	国土交通省	閲覧請求者及び特定行政庁がオンライン上で確認可能となるよう、各特定 行政庁の建築計画概要書等を一括して閲覧可能とする統一的な電子システ ムを整備する。 また、閲覧のオンライン化を行うに当たっては、個人情報等のマスキング 処理等に係る取扱いの統一的な基準等を示す。	花巻市、宮城県、荒川区、神奈川 県、川崎市、相模原市、横須賀 市、富山県、浜松市、豊橋市、稲 沢市、枚方市、鳥取県、岡山県、 福岡県、熊本市	建築計画概要書等の閲覧に関して、オンラインでの閲覧に適した様式含め、統一的な電子システムの整備の実現可否につき、課題を把 握してまいりたい。